

沼津市ふるさと納税 ポイント制度のご案内

沼津市ふるさと納税は、平成 28 年 6 月 1 日より、ポイント制度を導入いたしました。

ご寄附いただくと、寄付額に応じたポイントが発行され、謝礼品として、沼津市の特産品と交換が可能です。

寄付から謝礼品が届くまで

- ① 寄付金額に応じたポイントが発行されます（付与ポイントについては下記参照）
- ② ふるさと納税寄附金謝礼品カタログ等（※注 1）が届きます
- ③ カatalogまたはホームページから謝礼品を選びます（※注 2）
- ④ ハガキまたはインターネットから申し込みます
- ⑤ お手元に沼津市の特産品が届きます

※注 1 「ふるさと納税寄附金謝礼品カタログ」と「謝礼品申込みハガキ」をお送りします。はがきには、付与ポイントと、インターネットから申し込む際に必要となる ID・パスワードが記載されております。

※注 2 ハガキでお申し込みされる方は、謝礼品カタログからのみお選びいただけます。

【付与ポイント】

寄付金額	付与ポイント
10,000 円以上	25 ポイント
12,000 円以上	30 ポイント
14,000 円以上	35 ポイント
16,000 円以上	40 ポイント
18,000 円以上	45 ポイント
20,000 円以上	50 ポイント
22,000 円以上	55 ポイント
24,000 円以上	60 ポイント
26,000 円以上	65 ポイント
28,000 円以上	70 ポイント
30,000 円以上	75 ポイント
以後 2,000 円単位で 5 ポイント付与 上限なし	

ポイント取扱注意事項

- ・ポイントの有効期限は謝礼品カタログの発送日から 2 年間です。
- ・ハガキでお申し込みの場合は、謝礼品カタログ到着後 22 か月以内に投函ください。
- ・ポイントの範囲内で複数の品をお選びいただくことも可能です。
- ・ポイントの付与は、寄付のたびに行います。
- ・インターネットよりお申し込みの場合は、マイページをご利用ください。マイページにログインいただくと、ポイント利用状況の確認、謝礼品交換申請ができます。また、有効期間内であれば、ポイントを積み立てることができます。その際、全てのポイントの有効期限が延長されます。